

パブリックコメント手続について

1 パブリックコメント手続とは

西知多医療厚生組合の重要な計画等の策定に当たり、あらかじめ当該計画等の案を公表し、当該計画等の案に対する意見等を募集し、提出された意見等を考慮して意志決定を行うとともに、提出された意見等の概要と組合の考え方等を公表する一連の手続のことです。

2 パブリックコメントの実施方法

(1) 資料公表及び意見提出期間

資料公表期間：平成27年10月7日（水）～11月6日（金）

意見提出期間：平成27年10月7日（水）～11月10日（火）

8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

(2) 意見を提出できる方

ア 東海市又は知多市内に在住、在勤、在学の方

イ 東海市又は知多市内に事務所又は事業所を有する方

ウ その他、パブリックコメントの事案に利害関係を有する方

(3) 公表資料

ア 西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想（素案）

イ 西知多医療厚生組合ごみ処理基本構想（素案）要約版

(4) 資料公表場所

ア 公共施設

西知多医療厚生組合衛生センター、東海市役所、

東海市清掃センター、知多市役所、知多市清掃センター

イ ホームページ

西知多医療厚生組合、東海市、知多市

(5) 意見の提出方法

意見提出様式に必要事項（住所、氏名、意見等）を記入して、規定の方法（郵送、FAX、メール又は持参）により、組合ごみ処理施設建設

課へ提出してください。

意見提出様式は、各資料公表場所で配布します。

(6) 意見への対応

意見の概要及びそれに対する組合の考え方を整理し、第5回検討委員会の資料とします。

第5回検討委員会（11月27日開催）後、組合衛生センター、組合ホームページ等で公表します。

(7) 周知方法

- ・両市広報（10月1日号）
- ・組合及び両市ホームページ
- ・市民説明会（10月18日）